



区民のみなさまへお届けする新型コロナウイルス支援策＜4月25日現在＞

* 状況は変化しております。詳細は、各窓口へご確認くださいませ。

＜個人のみなさまへの主な支援策＞

給付金等

■ 特別定額給付金 ＜おひとり10万円＞

- * 対象：4月27日現在の中央区の住民基本台帳登録者
- * 5月下旬頃申請書を発送予定。
(世帯主、奥様、お子様一人の場合30万円)
- ☎総務省特別定額給付金コールセンター
03-5638-5855

■ 住居確保給付金 ＜4月20日より対象拡大＞

- * 支給期間：3か月（最大9か月）
- * 対象：賃貸住宅等に入居し、離職・または事業を廃止した方等
- ☎中央区生活支援課：電話03-3546-5303

■ 区内共通買物券

- * 発行総額18億円
- * プレミアム20%
- ☎中央区観光商工課：03-3546-5487

■ 小学校休業等対応支援金 ＜1日4,100円＞

- * 対象：小学校の臨時休業等で休業した個人で仕事をする保護者の方
- ☎学校等休業助成金・支援機等相談コールセンター
0120-60-3999

貸付

■ 応急小口資金

- * 貸付額等：1世帯30万円以内
- * 条件：返済最大30か月以内、
連帯保証人10万円以内不要
無利子
- ☎中央区生活支援課
03-3546-5496 / 03-3546-5303

■ 緊急小口資金

- * 貸付額：20万円以内
- * 条件：返済2年以内、
連帯保証人不要、
無利子
- ☎中央区社会福祉協議会
03-3206-0506

■ 総合支援資金

- * 貸付額：二人以上世帯：月額20万円以内
/単身世帯：月額15万円以内
- * 条件：返済10年以内、
連帯保証人不要、無利子
- ☎中央区社会福祉協議会
03-3206-0506

税金(納税の猶予・減免)

■ 特別区民税・都民税

- ☎中央区税務課：03-3546-5270～5275
- 都税
- ☎中央都税事務所：03-3553-2151
- 国税
- ☎国税局猶予相談センター：03-6672-3503
東京国税局：03-6672-3503

社会保険料（支払猶予等）

■ 国民年金

- ☎中央区保険年金課：03-3546-5370
- 国民健康保険料
- ☎中央区保険年金課：03-3546-5362
- 介護保険料
- ☎中央区保険年金課：03-3546-5365

学費

■ 奨学金（給付・貸付）

- ☎日本学生支援機構：0570-666-301
03-6743-6100

■ 教育支援資金（貸付）

- ☎中央区社会福祉協議会：3206-0506

保育園

■ 区立保育園・こども園

- ☎中央区子育て支援課：03-3546-5344
- 私立保育園、認証保育所等
- ☎中央区保育課：03-3546-5681
- 保育料・給食費
- ☎中央区保育課：03-3546-5387

＜企業・事業者のみなさまへの主な支援策＞

給付金等

■ 持続化給付金

* 前年同月比売上半減の場合等
中小企業200万円、
個人事業主100万円

☎ 中小企業庁：0570-783183

■ 東京都感染拡大防止協力金

* 50万円支給
(2店舗以上有する事業者は
100万円支給)

☎ 東京都感染拡大防止協力金
相談センター：03-5388-0567

■ 中小飲食事業者向け業種転換助成金

* 新たにテイクアウト、宅配等を行
う場合最大100万円助成
(助成率：4/5)

☎ 東京都中小企業振興公社
03-5822-7232

貸付

■ 新型コロナウイルス感染症

特別貸付

* 融資限度額：6,000万円
(前年同期比で売上が5%以上
減少の企業等)

* 条件：実質無利子、無担保

☎ 日本政策金融公庫
0120-154-505

■ マル経融資

* 融資限度額：1,000万円
(前年同期比で売上が5%以上
減少の企業等)

* 条件：実質無利子、無担保

☎ 日本政策金融公庫
0120-154-505

■ 中央区新型コロナウイルス感染症

対策緊急特別資金

* 融資限度額：1,000万円
(前年同期比で売上減少企業等)

* 条件：実質利率0.1%、
信用保証料：全額補助

☎ 中央区商工観光課
03-3546-5330、5333

保証

■ セーフティネット4号認定

* 売上20%減少により
上限2億8,000万円

☎ 中央区商工観光課
03-3546-5333

■ セーフティネット5号認定

* 売上5%減少により
上限2億8,000万円

☎ 中央区商工観光課
03-3546-5333

税金(納税の猶予・減免)

■ 特別区民税・都民税

☎ 中央区税務課
03-3546-5270～5275

■ 都税

☎ 中央都税事務所
03-3553-2151

■ 国税

☎ 国税局猶予相談センター
03-6672-3503

従業員の皆様を守る

■ 雇用調整助成金 <1日8,330円まで>

* 給与の最大100%まで支給

☎ ハローワーク助成金コールセンター：0120-60-1999

■ 小学校休業等対応助成金 <1日8,330円まで>

* 対象：小学校臨時休業等で保護者に有給
休暇を取得させた事業主

☎ 学校等休業助成金・支援等相談コールセンター
0120-60-3999

■ テレワーク(事業継続緊急対策)助成金

* 対象：在宅勤務等を可能とする情報通信
機器などの導入を行う企業

* 助成金：最大250万円、助成率10/10

☎ 東京しごと財団：03-5211-2397

かみや俊宏のとりくみ

新型コロナウイルス感染症対策について、かみや俊宏は3月2日の本会議・一般質問での質疑や、自民党議員団の一員として、継続的な要望・提言をして参りました。

国に対しては中央区議会として、地方自治法第九十九条に基づく意見書を提出し、早急に実現すべきと考える9つの事項を要望しました。

今後も、①区内での感染状況に関する適切な**情報開示**、②感染防止に向けた区民のみなさま方への**広報強化**、③**PCR検査体制の充実**、④影響を受けている事業者の皆様への**経済対策**、⑤**保育園・子ども園・学童クラブ**などの適切なサービスの確保・提供、⑥**福祉・介護事業所等**への支援、⑦**ICTを活用したこどもたちの学習機会や安全な居場所の確保**、⑧**三密を避けるための周知**、など新型コロナウイルス感染症対策に全力で取り組んでまいります。

みなさまからのご意見・ご要望をお待ちしております。お気軽にお問合わせください！

かみや俊宏 プロフィール

1981年 中央区(日本橋浜町北井医院)生まれ

親子三代久松小卒 早実中高卒

2004年 早大政経学部卒(株)伊勢丹入社

2007年 東京都職員 2017年 衆議院議員 平沢勝栄秘書

2019年 初当選

家族 妻・息子(2017年生まれ) 共働きで子育て真っ最中！

自民党

中央区総支部事務局次長 中央区第二十支部支部長 他

かみや俊宏事務所

〒103-0007 中央区日本橋浜町2-19-3

電話：03-3666-6651

Mail: info@kamiya-toshihiro.com

Web: kamiya-toshihiro.com

